

建物所有者の
みなさんへ

放っておくと大変です！考えましょう、

空家になるその前に！

近年、空家が増加し、放置された空家が地域に悪影響を及ぼすなど問題となってきています。

なぜ空家は放置されるのか？

- いつか住むかもしれない
- 親の実家の「片付け」が面倒くさい
- 他に活用方法がない
- 解体すると費用がかかる・・・



実は！！

放置すると、維持管理費等が膨大な金額に！
劣化により**危険家屋**になることも！！

空家の管理は“所有者の責任”

家を放置すると、劣化等により、安全・衛生・景観・防犯等の面で近隣住民の生活環境に支障をきたします。あなたも所有者になったり、今のお住まいが空家になったりするかもしれません。



空家に潜むさまざまな問題

隣の家に損害を与えてしまう



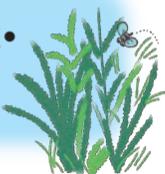
ごみが捨てられて不衛生
放火の危険も



カラスなどが棲みつき
鳴き声やフンなどの害が出る



伸び放題の庭木・
雑草が見苦しい



不審者の侵入など
防犯面の問題



はがれた瓦や壁が落下し、
通行人に被害を与える



将来を見据えた早めの対応が重要です！！

考えがまとまらなくても大丈夫！

区役所内で実施している専門家相談をご活用ください！

詳しくは、専門家による各種相談日(4面)をご確認ください。

必要により、市内にあるその他の窓口もご紹介します。
ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



問合せ 企画調整 1階9番 ☎ 4809-9927